

広報やまなかこ Yamanakako

PUBLIC INFORMATION



トピックス

- 村議会3月定例会 村長所信・提出案件 02-05
- 平成28年度 山中湖村当初予算概要 06-07
- 村の未来発表会 08
- 山中湖村 臨時職員募集のお知らせ 09
- 元気いっぱい山中湖健康診査(春)のお知らせ 16

4月
2016.April

No.402

村議会3月定例会 村長所信・提出案件



●人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略について

我が国は、日本経済の再生をはじめ、「戦後最大のGDP600兆円」、「希望出生率1.8」、「介護離職ゼロ」という大きな目標を掲げ、「希望を生み出す強化、社会保障改革、環太平洋パートナーシップ協定交渉への対応など多くの課題に直面していることに加え、グローバル化の急速な進展や本格的な人口減少・超高齢社会の到来などを提出された案件が、説明されましたので、その概要を掲載して、村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

○村長所信(抜粋)

●簡易水道塩素問題

第三者委員会について

山中湖村簡易水道塩素問題第三者委員会はこれまで、合計4回の委員会を開催し、現在、答申書をまとめているところであるとの報告を受けております。第三者委員会の答申書については相当厳しい内容になります。第三者的理解をいただけるよう適切な対応を図つてまいります。

生」が進められています。

また、少子高齢化という年懸案に歯止めをかけるため、「戦後最大のGDP600兆円」、「希望出生率1.8」、「介護離職ゼロ」という大きな目標を掲げ、「希望を生み出す強化、社会保障改革、環太平洋パートナーシップ協定交渉への対応など多くの課題に直面していることに加え、グローバル化の急速な進展や本格的な人口減少・超高齢社会の到来などを提出された案件が、説明されましたので、その概要を掲載して、村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

●人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略について

我が国は、日本経済の再生をはじめ、「戦後最大のGDP600兆円」、「希望出生率1.8」、「介護離職ゼロ」という大きな目標を掲げ、「希望を生み出す強化、社会保障改革、環太平洋パートナーシップ協定交渉への対応など多くの課題に直面していることに加え、グローバル化の急速な進展や本格的な人口減少・超高齢社会の到来などを提出された案件が、説明されましたので、その概要を掲載して、村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

本村においても、人口減少、超高齢社会への対応が急務となっています。家族の形やライフスタイルが多様化しており、将来的には人口構成等が大きく変化していくことが想定されています。そのような中、長期的な展望の人口減少対策として、生産年齢人口を維持し、地域の資源や潜在能力を最大限生かし、活力ある山中湖村を創出するため、本年度中に、「山中湖村人口ビジョン及び山中湖村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しているところです。その中で、本村の第4次長期総合計画の後期基本計画をベースとし、また、国及び県の総合戦略を勘案し、基本目標及び数値目標として「安定した雇用の創出」「新しいひと

による、「億総活躍社会の実現」に向け、新たな挑戦を始めています。

本村においても、人口減少、超高齢社会への対応が急務となっています。家族の形やライフスタイルが多様化しており、将来的には人口構成等が大きく変化していくことが想定されています。そのような中、長期的な展望の人口減少対策として、生産年齢人口を維持し、地域の資源や潜在能力を最大限生かし、活力ある山中湖村を創出するため、本年度中に、「山中湖村人口ビジョン及び山中湖村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しているところです。その中で、本村の第4次長期総合計画の後期基本計画をベースとし、また、国及び県の総合戦略を勘案し、基本目標及び数値目標として「安定

●新年度予算編成について

本村の平成28年度の予算編成に当たっては、平成25年以来山中湖の目指すべき将来像実現のため、イノベーション(構造改革)を進めてきているところです。まず、社会基盤イノベーション、まちづくりイノベーション、観光イノベーションを進め、新年度は、教育イノベーションを始め、他の重点施策の実行を図ることとするものです。国内外の経済状況の変動に伴い、法人村民税の税収が大きく減少する事が予想される中ではあります。多くの事業を仕分けし、優先順位を付け、事業選別したところであります。その主な概要をご説明申し上げます。

は、山中小学校、東小学校の両校の保護者、山中、平野両保育所の保護者をはじめ、関係地区の総会や広報などを通じて村民の皆様への周知及び意向調査を丁寧に実施するなど、様々な観点から検討及び精査をしてまいりました。これまでの長年にわたる慎重な過程の積み重ねから、この問題の道筋を決定すべき時期にさしかかっているものと捉えています。このため、小学校統合は概ね了解していただける素地が整ったものと考え、小学校統合を新地にて推進する方針をお示しするに至りました。場所につきましては、

います小中連携教育を推進する上で、現山中湖中学校に近く、また、車社会になつて交通の利便性に優れていることなどを重要視することが必要と考えております。今後につきましては、住民説明を行い、ご理解いただけるよう進めてまいりたいと考えております。

また、「英語特区」として、文部科学省の「教育課程特例校指定」を受け、国際観光都市に資する人材の基礎を育成することと、英語を自在に使いこなす人材の基礎を育成することを目的とし、村内の保育所と小中学校が連携し、一貫した独自の英語教育に取り組んでまいります。また、長期総合計画及び地方創生総合戦略に基づき、学校・家庭・地域が一体となつて「生きる力」の育成のため、放課後子ども学習支援事業(仮称：くじらっこ塾)として、小中学生を中心的に学べる場を提供し、予習、復習等の学習習慣の定着を目指し支援を行つてまいります。

また、小中学校の給食費の引き下げについては、地方創生総合戦略に基づく子育て支援の一環として、保護者が教育費負担の軽減を受けることができるることはもちろんですが、村外への

転出の抑制や、村外からの転入を促す定住効果も期待し実施していくものであります。施設

面では、中学校において、男女トイレの改修事業を行い、山中湖センターにおいては、LED化を行つてまいります。また、小中学校では、学力向上と学習意欲の向上を図ることを目的とし、ICTを活用した学校教育を推進するための整備を実施してまいります。常に、時代に即応した教育を進めるため、学習環境を整備し、児童生徒の学力向上を目指した教育施策を積極的に展開してまいります。

少子化対策 子育て支援分野においては、

新生児を出産した家庭に対して、次世代を担う健やかな子どもの成長を祝うとともに、子育てに伴う家計の負担軽減を図るため、山中湖村すこやか赤ちゃん出産祝い金交付要綱に基づき、交付するものであります。

まちづくり分野においては、平野交差点整備事業につきまして、実施設計を進めているところであり、新年度は、いよいよ工事に着手する計画となつております。また、デザイン戦略会議の中で、各地区の特性を活かしたデザインノートを作成

し、まちづくりの見える化を図つてまいります。

2ヵ年事業で継続しております公共看板の整備計画につきましては、新年度が完成年度となりますので、公共サインの整備指針を定めてまいりたいと思います。また、エコマニュージアム基本計画につきましては、本年度完成いたしますので、新年度は住民が主体となつた活動をさらに加速するために、活動拠点を文学の森内に設置していくと考えております。

情報分野においては、

日本年金機構のサイバー攻撃による個人情報流出事案を受け、マイナンバー制度の施行に伴う情報セキュリティ対策の徹底強化が求められております。最近では、インターネット及びメール等からのサイバー攻撃が急速に複雑、巧妙化している中、本村においても、行政に重大な影響を与えるリスクも想定されることから、その対策を強化することがあり、今後、ネットワーク等の見直しを図つてまいります。本村の情報セキュリティ対策をより一層強化するとともに、個人番号制度導入による情報システムのセキュリティ強化等業務システムの効率的・効果的な運用を図るために整

備するものであります。

基盤整備分野においては、

橋梁の長寿命化修繕計画(3ヵ年の最終年となり、引き続き国補助事業を活用しながら計画的に橋梁の長寿命化を図つてまいります。また、生活道路の整備におきましては、バスを含む大型車両等の交通量の増加に対応した、道路拡幅及び改良整備事業を行つてまいります。

老朽化した平野消防詰所を防災倉庫を兼ね備えた消防詰所として建て替えを行い、また、消防ポンプ自動車の買い替え及び有事の際の飲料水等の確保を図るため、給水車を購入し、消防力の強化に努めてまいります。

老朽化した平野消防詰所を防災倉庫を兼ね備えた消防詰所として建て替えを行い、また、消防ポンプ自動車の買い替え及び有事の際の飲料水等の確保を図るため、給水車を購入し、消防力の強化に努めてまいります。

村民の皆様の

ご理解ご協力をお願いします。

迎えるべき新年度は私の任期の最終年度となります。山中湖村の進展のため、事業に果敢に取り組むとともに、既存の事業については不斷の見直しを行ひ、効果的効率的に執行することにより、着実に成果をあげ、その果実を未来へと繋いでいくため、全力を注いで取り組んでもいる所存でありますので、議員政執行に対し、ご理解ご支援ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

人事財務分野においては、

地方公務員法の改正により人事評価制度が義務付けられ、職員の意識改革や責任の明確化及び職員の能力や業績等を把握した人事・給与の処遇が必要であり、そのため、その能力が最大限に発揮できる人事評価制度を実施してまいります。また、昨年12月に施行された改正労働安全衛生法により、ストレスチェック制度が義務付けられました。本村では臨時職員を含めた全職員を対象として、積極的に橋梁の長寿命化を図つてまいります。また、生活道路の整備におきましては、バスを含む大型車両等の交通量の増加に対応した、道路拡幅及び改良整備事業を行つてまいります。

把握した人事・給与の処遇が必要であり、そのため、その能力が最大限に発揮できる人事評価制度を実施してまいります。また、昨年12月に施行された改正労働安全衛生法により、ストレスチェック制度が義務付けられました。本村では臨時職員を含めた全職員を対象として、積極的に橋梁の長寿命化を図つてまいります。また、生活道路の整備におきましては、バスを含む大型車両等の交通量の増加に対応した、道路拡幅及び改良整備事業を行つてまいります。

(その後実施や決定した事項がある点をご承知願います。)

業、個人番号カード交付事業、富士山モール拡充事業、まちづくり整備事業、臨時給付金支給事業、受託研究事業、平野交差点周辺差点測量委託整備事業、景観づくり事業の計9事業について、年度内に完了しない見込みのため繰り越すものであります。

【議案第14号】
平成27年度山中湖村国民健康保険特別会計補正予算について

【議案第15号】
平成27年度山中湖村下水道特別会計補正予算について

【議案第16号】
平成27年度山中湖村簡易水道特別会計補正予算について

【議案第17号】
平成27年度山中湖村観光施設特別会計補正予算について

【議案第18号】
平成27年度山中湖村介護保険特別会計補正予算について

【議案第19号】
平成27年度山中湖村介護予防支援事業特別会計補正予算について

【議案第20号】
平成27年度山中湖村後期高齢者医療特別会計補正予算について

【議案第21号】
平成27年度山中湖村一般会計予算を定めることについて

【議案第22号】
平成28年度山中湖村国民健康保険特別会計予算を定めることについて

【議案第23号】
平成28年度山中湖村下水道特別会計予算を定めることについて

【議案第24号】
平成28年度山中湖村簡易水道特別会計予算を定めることについて

【議案第25号】
平成28年度山中湖村観光施設特別会計予算を定めることについて

【議案第26号】
平成28年度山中湖村介護保険特別会計補正予算について

【議案第27号】
平成28年度山中湖村介護予防支援事業特別会計予算を定めることについて

【議案第28号】
平成28年度山中湖村後期高齢者医療特別会計補正予算について

7件につきましては、歳入歳出についての見直しと歳出予算の執行状況を精査の上、所要の補正を行つものであります。

また、下水道特別会計は、公共下水道整備事業について、サイクリングロード管渠布設工事として、繰り明許費補正を行つております。

【議案第29号】
平成28年度山中湖村一般会計予算を定めることについて

【議案第30号】
平成28年度山中湖村国民健康保険特別会計予算を定めることについて

【議案第31号】
平成28年度山中湖村下水道特別会計予算を定めることについて

【議案第32号】
平成28年度山中湖村簡易水道特別会計予算を定めることについて

【議案第33号】
平成28年度山中湖村観光施設特別会計予算を定めることについて

【議案第34号】
山中湖村監査委員の選任について

【議案第35号】
平成28年度一般会計補正予算について

【議案第36号】
平成28年度山中湖村介護保険特別会計予算を定めることについて

【議案第37号】
平成28年度山中湖村介護予防支援事業特別会計予算を定めることについて

【議案第38号】
平成28年度山中湖村後期高齢者医療特別会計補正予算について

【議案第39号】
平成28年度山中湖村一般会計予算を定めることについて

【議案第28号】
平成28年度山中湖村後期高齢者医療特別会計予算を定めることについて

【議案第32号】
財産の取得について

【議案第33号】
平野地区公園整備に伴い、既存の古民家及び附属工作物、樹木を公園施設の一部として活用するため、財産を取得しようとすることになります。

【議案第29号】
山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更に伴う山梨県市町村総合事務組合規約の変更について

【議案第30号】
山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務に、新たに「競争入札に参加する者に必要な資格の審査に関する事務」を加え、共同処理する事務を変更することに伴い、本組合の規約を変更する必要が生じており、関係団体との協議に当たり、議会の議決を求めるものです。

【議案第31号】
平野委員会委員の選任について

【議案第32号】
公平委員会委員の選任について

【議案第33号】
公平委員会委員の選任について

【議案第34号】
平野地区公園整備に伴う、4区の区長及び区長代理者について

【議案第35号】
平野地区公園整備に伴う、4区の区長及び区長代理者について、次のとおり選任するため、議会の同意を求めるものです。

【議案第36号】
平野地区公園整備に伴う、4区の区長及び区長代理者について

【議案第37号】
平野地区公園整備に伴う、4区の区長及び区長代理者について

【議案第38号】
平野地区公園整備に伴う、4区の区長及び区長代理者について

【議案第39号】
平野地区公園整備に伴う、4区の区長及び区長代理者について

【議案第40号】
平野地区公園整備に伴う、4区の区長及び区長代理者について

【議案第41号】
平野地区公園整備に伴う、4区の区長及び区長代理者について

工事の変更契約を締結するため、議会の議決を求めるものです。

【議案第42号】
指定管理者は、一般社団法人山中湖観光協会とし、指定の期間は平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間としております。

【議案第43号】
財産の取得について

【議案第44号】
平野地区公園整備に伴い、既存の古民家及び附属工作物、樹木を公園施設の一部として活用するため、財産を取得しようとすることになります。

【議案第45号】
固定資産評価審査委員会委員の選任について

【議案第46号】
固定資産評価審査委員会委員の選任について

【議案第47号】
員3名のうち1名が退任し、1名が任期満了となることから、後任の2名の選任について、議会の同意を求めるものです。

【議案第48号】
員3名のうち1名が退任し、1名が任期満了となることから、後任の2名の選任について、議会の同意を求めるものです。

【議案第49号】
員3名のうち1名が退任し、1名が任期満了となることから、後任の2名の選任について、議会の同意を求めるものです。

【議案第50号】
員3名のうち1名が退任し、1名が任期満了となることから、後任の2名の選任について、議会の同意を求めるものです。

【議案第51号】
員3名のうち1名が退任し、1名が任期満了となることから、後任の2名の選任について、議会の同意を求めるものです。

【議案第52号】
員3名のうち1名が退任し、1名が任期満了となることから、後任の2名の選任について、議会の同意を求めるものです。

【議案第53号】
員3名のうち1名が退任し、1名が任期満了となることから、後任の2名の選任について、議会の同意を求めるものです。

【議案第54号】
員3名のうち1名が退任し、1名が任期満了となることから、後任の2名の選任について、議会の同意を求めるものです。

【議案第55号】
員3名のうち1名が退任し、1名が任期満了となることから、後任の2名の選任について、議会の同意を求めるものです。

【議案第56号】
員3名のうち1名が退任し、1名が任期満了となることから、後任の2名の選任について、議会の同意を求めるものです。

議決を求めるものであります。

指定管理者は、一般社団法人山中湖観光協会とし、指定の期間は平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間としております。

【議案第57号】
工事の変更契約を締結するため、議会の議決を求めるものです。

【議案第58号】
中野区長及び区長代理者の選任について

【議案第59号】
中野区長及び区長代理者の選任について

【議案第60号】
中野区長及び区長代理者の選任について

【議案第61号】
中野区長及び区長代理者の選任について

【議案第62号】
中野区長及び区長代理者の選任について

【議案第63号】
中野区長及び区長代理者の選任について

【議案第64号】
中野区長及び区長代理者の選任について

【議案第65号】
中野区長及び区長代理者の選任について

【議案第66号】
中野区長及び区長代理者の選任について

【議案第67号】
中野区長及び区長代理者の選任について

【議案第68号】
中野区長及び区長代理者の選任について

【議案第69号】
中野区長及び区長代理者の選任について

【議案第70号】
中野区長及び区長代理者の選任について

【議案第71号】
中野区長及び区長代理者の選任について

（以上の中野区長及び区長代理者の選任について、原案のとおり、可決及び承認されました。）

平成 28 年度 山中湖村当初予算概要

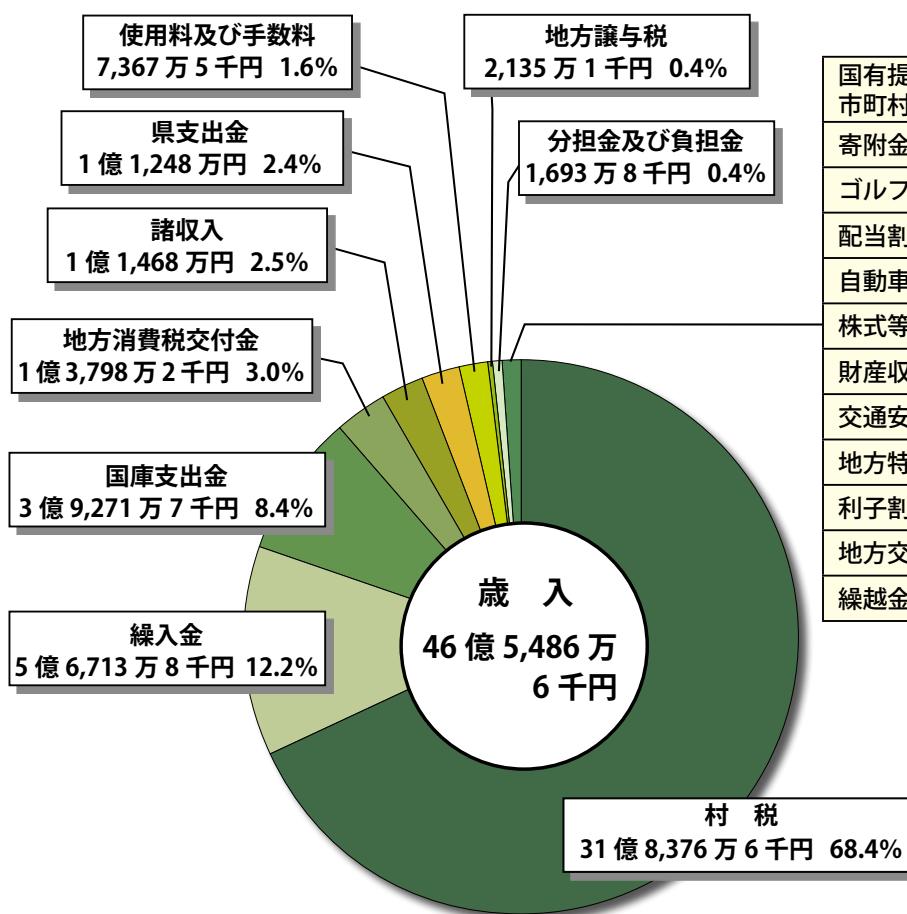
平成 28 年度当初予算について、一般会計を中心に説明します。

全 8 会計の総予算は、71 億 2,005 万円、その内一般会計が 46 億 5,486 万 6 千円、特別会計は 7 会計で 24 億 6,518 万 4 千円となりました。

一般会計の歳入については、歳入の根幹をなす村税（法人税）が、法人税率の改正に伴い約 10 億円減の 31 億 8,376 万 6 千円と、昨年度を大きく下回りました。

歳出については、主な事業として「平野交差点周辺整備事業」「消防ポンプ自動車購入事業」「消防詰所整備事業」等を計上し、また、少子化対策・子育て支援分野として、子育てに伴う家庭の負担軽減を図る「すこやか赤ちゃん出産祝金支給事業」を設けました。

一般会計予算では、歳入が昨年度より減収する為、昨年度当初予算と比べ約 1 億 7 千万円の減となり、厳しい財政状況下ではありますが、限られた予算を効果的・効率的に執行するとともに、山中湖村の進展のために取り組んでまいります。



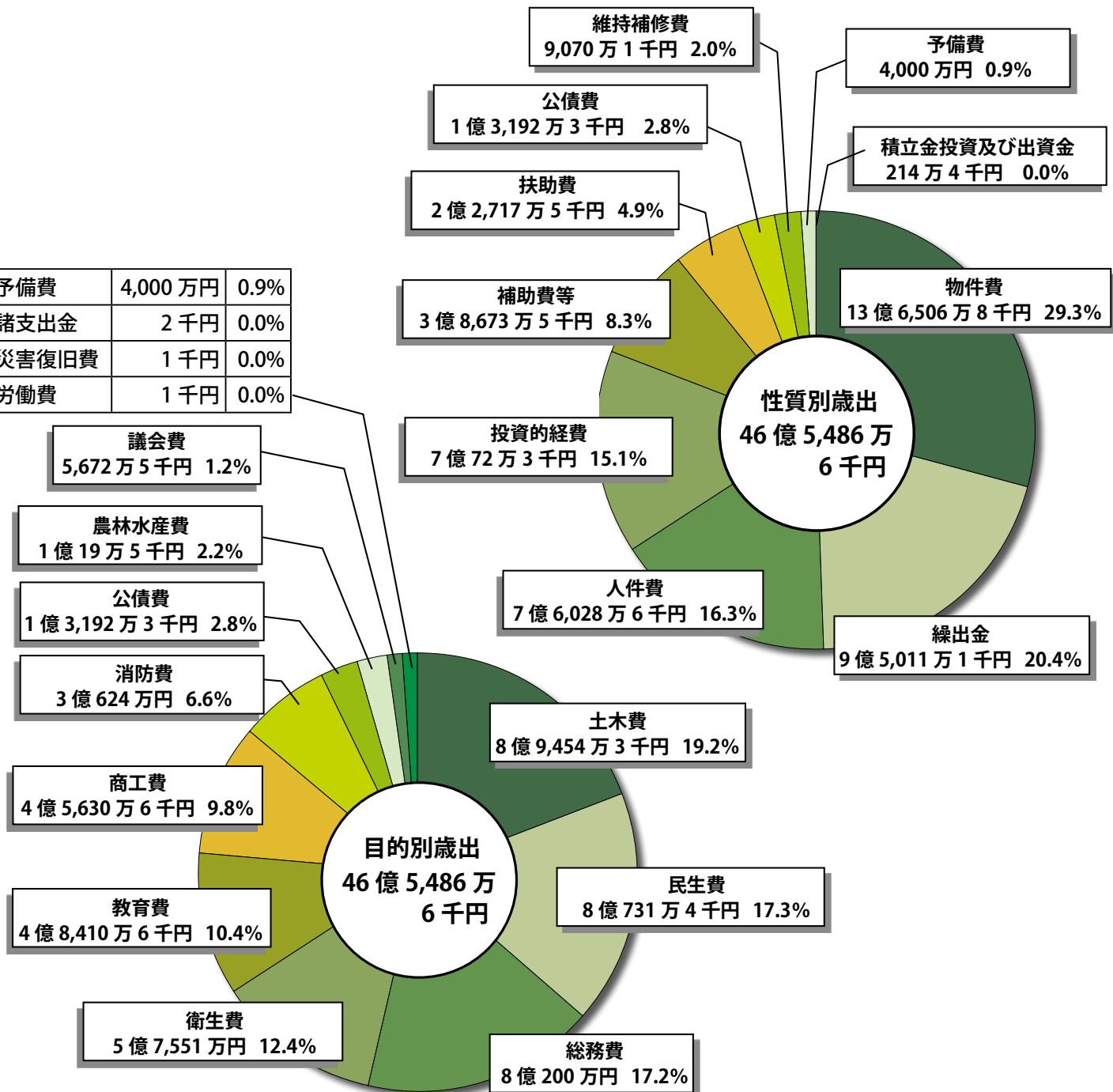
国有提供施設等所在市町村助成交付金	747 万 5 千円	0.2%
寄附金	571 万 2 千円	0.1%
ゴルフ場利用税交付金	518 万 2 千円	0.1%
配当割交付金	429 万 7 千円	0.1%
自動車取得税交付金	303 万 8 千円	0.1%
株式等譲渡所得割交付金	291 万 3 千円	0.1%
財産収入	234 万 9 千円	0.0%
交通安全対策特別交付金	116 万 7 千円	0.0%
地方特例交付金	116 万 3 千円	0.0%
利子割交付金	84 万 1 千円	0.0%
地方交付税	1 千円	0.0%
繰越金	1 千円	0.0%

村税内訳

村民税（個人）	2 億 9,864 万円
村民税（法人）	15 億 4,659 万円
固定資産税	11 億 5,794 万 6 千円
軽自動車税	1,760 万円
たばこ税	6,095 万円
入湯税	1 億 204 万円

各会計歳入歳出予算額（当初）

会 計 名	平成 28 年度	平成 27 年度	差引増減	増減率
一般会計	46 億 5,486 万 6 千円	48 億 2,982 万 4 千円	△ 1 億 7,495 万 8 千円	△ 3.6%
国民健康保険 特別会計	11 億 1,023 万 3 千円	10 億 6,406 万 6 千円	4,616 万 7 千円	4.3%
下水道 特別会計	5 億 9,023 万 8 千円	6 億 7,524 万円	△ 8,500 万 2 千円	△ 12.6%
簡易水道 特別会計	1 億 3,883 万 1 千円	1 億 4,043 万 5 千円	△ 160 万 4 千円	△ 1.1%
観光施設 特別会計	1 億 2,007 万 7 千円	4 億 4,253 万 9 千円	△ 3 億 2,246 万 2 千円	△ 72.9%
介護保険 特別会計	3 億 7,548 万 5 千円	3 億 9,464 万 8 千円	△ 1,916 万 3 千円	△ 4.9%
介護予防支援事業 特別会計	928 万 4 千円	670 万 4 千円	258 万円	38.5%
後期高齢者医療 特別会計	1 億 2,103 万 6 千円	1 億 1,881 万 6 千円	222 万円	1.9%
合 計	71 億 2,005 万円	76 億 7,227 万 2 千円	△ 5 億 5,222 万 2 千円	△ 7.2%



※予算書は、総務課で閲覧できます。

主要事業			
歳出項目	事 業	金 額	備 考
総務費	平野交差点周辺整備事業（継続費）	1億1,200万円	平野交差点整備に伴う工事費
	IT推進事業備品購入費事業	7,795万2千円	IT整備に伴う備品購入費
	すこやか赤ちゃん出産祝金支給事業	800万円	子育て支援交付金支給事業
民生費	山中保育所整備事業	429万円	空調施設改修整備費
土木費	村道山中4号線改良事業	1億3,612万4千円	ファナック通り道路改良工事費
	山中湖橋梁長寿命化修繕事業（8橋）	7,000万円	耐震補強に伴う延命化整備費
	山中3号線交差点改良及び緑地広場整備事業	1,800万円	なぎさ交差点改良工事費
	村道山中39号線整備事業（山中縦道）	1,500万円	さんさい横縦道改良工事費
消防費	消防詰所整備事業（9条）	1億3,064万2千円	平野消防詰所新築工事費
	消防ポンプ自動車購入事業	2,655万4千円	山中第一分団消防自動車購入費
	給水車整備事業	1,179万5千円	非常用給水車購入費
教育費	山中湖村公民館整備事業	460万円	LED化整備工事費
	山中湖中学校整備事業	3,672万円	トイレ改修整備費

開催
報告

村の未来発表会 2016

旭日丘公民館にて開催されました!

村民のみなさんが主体となるまちづくりも、3年が経過し、村内各地で様々な取り組みが行われています。今年度もその発表の場として、3月16日(水)に、村の未来発表会が開催されました。

【開催内容】

会場内には、住民によるまちづくりの取り組み、村のまちづくり事業を紹介するパネルが展示されました。

参加者はパネルを見ながら、様々な談議に花を咲かせていました。

活動発表会では、今年度まちづくり事業補助金交付団体の活動内容の報告に加え、空き保養所を活用したインバウンドの実施事例や、これまで掘り起こしを行ってきた山中湖の「宝」の活用事例などが発表されました。質疑の時間も設けられ、発表を聞いた住民の方と発表者で議論を交わすなど、有意義な時間となりました。

また、郷土料理の研究を行った長池まちづくり委員会によるおつけ団子の試食タイムもプログラムに組み込まれるなど、全体としてバラエティに富んだ内容となりました。

当日会場に展示した各パネルは、イベント終了後3月31日まで役場1階ロビーにて展示を行い、多くの来庁者の方にご覧いただきました。

村の未来発表会

～対話から始まるまちづくり、「むらはまるごと宝箱」～



村民の皆さん主体の まちづくり事業を応援します!!

～みんなで村の魅力を再発見!!～

村では、夢あふれる、明るい、豊かな山中湖村の実現に向け、村民の皆さんが主体となるまちづくり事業の取り組みに支援をしてきました。これは、まちづくりを自ら企画し実行しようとする住民の、創意ある取り組みを支援することにより、村民の皆さんのが主導となる山中湖村のまちづくりに繋がることを目的としています。

今年度も、引き続き皆さんからのまちづくり事業の提案を公募しますので、お知らせします。

応募についての詳細は村のホームページに掲載いたしますのでご覧ください。
(<http://www.vill.yamanakako.lg.jp/>)

本年度応募審査スケジュール

- 応募の締切:4月28日まで
- 第一次審査:5月上旬予定
- 第二次審査:5月下旬予定

問い合わせ 企画まちづくり課 まちづくり推進係 TEL.62-9971

山中湖村 臨時職員募集のお知らせ

山中湖村役場では、平成28年6月から働いていただける、臨時職員を募集します。

保健師または社会福祉士

- 資格:**保健師または社会福祉士の資格のある方(介護支援専門員の資格のある方を優遇します)
- 募集人員:**1名 ■**期間:**平成28年6月1日から必要期間 ■**勤務時間:**午前8時30分から午後5時15分
- 勤務場所:**いきいき健康課(地域包括支援センター) ■**給与・手当:**詳細はお問い合わせください
- 選考:**書類選考・面接 ■**受付期間:**4月28日(木)まで(土日祝を除く)
- 申し込み:**履歴書および、保健師または社会福祉士の免許の写しを山中湖村役場いきいき健康課に直接お持ちください。(詳細はお問い合わせください)

問い合わせ いきいき健康課 地域包括支援センター TEL.62-9976

ヤフーと災害協定を締結しました

山中湖村は、災害発生時における住民への迅速な情報提供や行政機能の低下を軽減することを目的に、インターネットサービスを提供するヤフー株式会社と「災害に係る情報発信等に関する協定」を締結しました。

この締結により、災害時に被災地自治体のホームページにアクセスが集中し閲覧しづらい状況になるところを、ヤフーが作成する「キャッシュサイト」によりアクセスを分散し、村ホームページの閲覧しづらい状況を防ぐことができます。

また、村内の避難所情報や避難所までのルートを「Yahoo!天気・災害」や「Yahoo!地図」から閲覧できるようになります。



問い合わせ 企画まちづくり課 情報管理係 TEL.62-9971

富士箱根伊豆国立公園指定80周年記念 功労者表彰の受賞

平成28年2月に指定80周年を迎えた富士箱根伊豆国立公園の祝賀式典が、3月6日(日)に静岡県沼津市で開催され、本村から1団体と3名の方が功労者表彰を受賞しました。富士箱根伊豆国立公園の保護とその適正な利用に関しての功績が認められたものです。

受賞者	主な活動・実績
特定非営利法人 富士山自然学校	富士山周辺の自然の保護保全・調査・観察・ガイドの養成等を実施。
富塚 晴夫 氏	富士山の写真を中心に、国内外での写真展やポスターへの写真掲載を通じ、富士山の美しさを発信。
半場 良一 氏	長年にわたりアツモリソウの保護及び国立公園に係るルール等啓発活動等に携わる。
羽田 健志 氏	長年にわたりアツモリソウの保護及び野生鳥獣対策に携わる。

「春の交通安全運動」が始まります

「乗せるのは きみの宝(かぞく)と その未来(あした)」をスローガンに4月6日(水)から15日(金)までの10日間、「春の全国交通安全運動」が実施されます。

これから、行楽シーズンとなり観光客も増えてきますので、交通ルールを守り交通事故のないように心がけましょう。

- 全席シートベルトとチャイルドシートの正しい着用
- 早めのライト点灯の徹底と上向きライト(ハイビーム)活用
- 飲酒運転を絶対にしないさせない
- 二輪車運転時の交通ルールの遵守

春は、新入学児童・園児等通園、通学に慣れない子ども達に思いやりのある運転を心がけましょう。

平成28年度 山梨県市町村交通災害共済 加入申し込み受付中!

中山湖村内に住所を有し住民基本台帳に記載されている方なら、どなたでも加入できます。

●交通災害共済とは

加入者が交通災害(交通事故による災害)にあった場合に被害の程度によって見舞金をお支払いする相互救済の制度です。

■共済期間:平成28年4月1日~平成29年3月31日

(中途加入の場合は、その翌日から)

■掛金:年額(ひとり) 500円

■申し込み方法:申し込み用紙は、役場出納室にあります。加入される方の掛け金分を持参のうえ、役場出納室へお申し込みください。

問い合わせ 総務課 総務係
TEL.62-1111
県市町村総合事務組合
TEL.055-235-3237

通院1日から
見舞金の
支給
対象!

家族そろって加入しましょ
交通災害共済に

自転車事故など、小さな交通災害もカバー!

交通災害にあったときは、自転車事故などの事故も必ず警察署に事故の届出をしてください。

交通事故証明書等がないと、見舞金は3万円が限度となります。

見舞金の額(共済期間内の交通災害に適用)

等級	被害の程度(ケガの治療日数等)	見舞金
1	死 亡	100万円
2-1	身体障害者福祉法に基づく身体障害者等級	1~3級の障害 30万円 4~7級 × 20万円
3-1	入院日数	90日以上 18万円
3-2	実治療日数	9万円
4-1	入院日数	75~89日 16万円
4-2	実治療日数	8万円
5-1	入院日数	60~74日 14万円
5-2	実治療日数	7万円
6-1	入院日数	45~59日 11万円
6-2	実治療日数	5.5万円
7-1	入院日数	30~44日 8万円
7-2	実治療日数	4万円
8-1	入院日数	16~29日 5万円
8-2	実治療日数	2.5万円
9-1	入院日数	6~15日 3万円
9-2	実治療日数	1.5万円
10	実治療日数	1~5日 1万円

備考

- ①実治療日数とは、入院日数と通院日数を合算した日数です。
- ②1日に2つ以上の医療機関等で治療等を受けた場合の日数は、1日として計算します。
- ③見舞金は、入院日数または実治療日数にて算定した見舞金のいずれか高い額をお支払いします。

特例

葬祭費用 見舞金を受け取るご遺族がないときに 葬祭執行者にお支払いするもの	上限50万円
弔慰金 交通災害による死亡が自殺であった とき、ご遺族にお支払いできるもの	20万円

行政相談を気軽に利用してみませんか?

※4月から行政相談が偶数月の開催になります。

行政相談員は、あなたの身近な相談相手です。(行政相談員は、総務大臣が法律に基づいて委嘱しています。)役所の仕事で困ったこと・知りたいことは、なんでも気軽にご相談ください。※秘密厳守・無料

行政相談員 羽田紘明、羽田隆司 がお受けいたします。

村では、偶数月第4金曜日に行行政相談を行います。

今月は、4月22日(金)です。

◆場所／役場 第2会議室 ◆時間／午後1時～午後3時 ◆行政相談員／羽田隆司

詳細につきましては、役場総務課 TEL.62-1111にお問い合わせください。

次回は、6月24日(金)行政相談員 羽田紘明がお受けいたします。

小型家電リサイクル法による、分別方法が一部変わりました

資源の有効利用を図り、一層のごみ減量と最終処分場の長期活用、さらには「環境負担の少ない循環型のまちづくりの構築」を目指して、分別方法が一部変わりました。今回、不燃物指定袋で「小型家電類」を資源として、火曜日に収集を開始します。また、火曜日以外は直接クリーンセンターにお持ち込みいただけます。

平成28年4月1日から小型家電類を資源として持込・収集します。

- 不燃物指定袋の場合は1枚35円、1袋700円(20枚入り)です。
- 持ち込む場合は5円/kgです。

小型家電類

生活家電



- | | |
|---------|--------|
| ホットプレート | 炊飯器 |
| 電気掃除機 | 電気ポット |
| 電気ストーブ | 扇風機 |
| ドライヤー | 照明器具 |
| 電気コード | 電気歯ブラシ |
| ACアダプター | 電卓 |
| 電気かみそり | 電動工具 |
| トースター | 加湿機 |
| アイロン | えんぴつ削り |
| コードリール | 等 |
| ファンヒーター | |
| 石油ストーブ | |

小型電気機器



- | |
|---------------------------------------|
| 音楽プレーヤー
(CD・MDプレーヤー、
デジタルプレーヤー) |
| カメラ、デジタルカメラ |
| ビデオカメラ |
| 据置型ゲーム機 |
| 携帯型ゲーム機 |
| 電子辞書 |
| ICレコーダー |
| 等 |

情報・通信機器



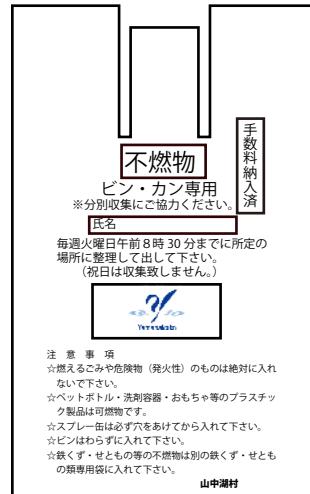
- | | |
|-------------|------------|
| PC（ノート型） | 電話 |
| PC（デスクトップ型） | 時計 |
| 携帯電話 | デジタル時計 |
| ラジオ | プリンター |
| CDデッキ | パソコン用キーボード |
| DVDデッキ | マウス |
| ビデオデッキ | 等 |

注意

携帯電話・PC等の個人情報は、
ご自分で削除したうえで
排出してください。

※ 不燃物指定袋による出し方

不燃物指定袋に入るコンセントまたは電池で可動するすべての小型家電製品を回収を行います。



※ 直接持ち込みによる処理方法

クリーンセンターに直接持ち込む場合は、不燃物として搬入してください。大きさ並びに重量に関係なく持ち込みは可能です。5円/kgです。尚、小型電化製品以外の不燃性粗大「ベットマット(スプリングが入っているもの)自転車(タイヤがついているもの)」等について、従来どおり1,500円を手数料としていただきます。



※不燃物指定袋に入らない小型家電類についてはクリーンセンターへ直接持ち込みをお願いします。

問い合わせ 山中湖村クリーンセンター TEL.62-5374



わかりやすいマイナンバーQ&A Vol.1

(マイナンバー制度編)



マイナンバー導入で私たちにはどんなメリットがあるの?



- ①行政を効率化し、人や財源を国民サービスに振り向けられます。
- ②社会保障・税に関する行政の手続きでの添付書類の削減や、マイナポータルを通じたお知らせサービスなどによる国民の利便性を向上します。
- ③所得をこれまでより正確に把握することで、きめ細やかな社会保障制度を設計し、公平・公正な社会を実現します。
- さらに、マイナンバーカードやマイナポータルは、民間活用を含め、IT社会の基盤として、最大限活用していきます。



マイナンバー制度では私たちは何をしなければならないの?



住民のみなさまには、介護保険・国民健康保険の手続き、生活保護・児童手当などの福祉の給付、確定申告などの税の手続きなどで、申請書等にマイナンバーを記載することとなります。

このため、役所などの手続きの際には、通知カードやマイナンバーカードを忘れずに持参してください。

また、勤務先や証券会社などからも、税や雇用保険などの手続きのために、マイナンバーの提供を求められることがあります。

分野	主な手続き例	問い合わせ
福祉・健康の分野	国民健康保険の資格・給付などに関する各種申請手続き	税務住民課 医療保険係 Tel.62-9972
	後期高齢者医療保険の資格・給付などに関する各種申請手続き	いきいき健康課介護保険係 Tel.62-9976
	介護保険の資格・認定・給付などに関する各種申請手続き	いきいき健康課 福祉係 Tel.62-9976
	保育所などの認定や入所などに関する各種申請手続き	
	児童手当・児童扶養手当・ひとり親医療・乳幼児医療などに関する各種申請手続き	
	障害者手帳交付・障害福祉サービスなどに関する各種申請手続き	
	生活保護に関する申請手続き	
税の分野	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金・支給金などに関する各種申請手続き	
	軽自動車税の減免に関する申請手続き	税務住民課 税務係 Tel.62-9972
その他	償却資産・住宅用地申告手続き、固定資産税の減免など各種申請手続き	
	転入・転居などの手続き ※カードの記載内容の変更が必要になりますので「通知カード」または「個人番号カード」を持参してください	税務住民課 住民係 Tel.62-9972



マイナンバーによって私たちの個人情報は国にすべて把握されてしまうの?



マイナンバー制度は、国が新たな個人情報を把握したり、これまで以上に個人情報を集約したりするものではありません。

あくまで、これまで行政機関が持っていた個人情報について、社会保障・税・災害対策の分野に限定したうえで、スムーズかつ公平に手続きを行うために、マイナンバーを活用するものです。



マイナンバーが漏えいすると、個人情報が芋づる式に流出してしまうの?



各行政機関が持っている個人情報はこれまでどおり各行政機関によって管理され、また、行政機関同士のやりとりではマイナンバーではなく暗号化された符号が使われるため、第三者がマイナンバーをもとに個人情報を芋づる式に引き抜くことはできない仕組みになっています。



マイナンバーは変更できるの?



マイナンバーは、自由に変更することはできません。ただし、マイナンバーカードが盗まれた場合などで、マイナンバーが漏えいして不正に用いられるおそれがあると認められるときには、本人からの請求または市区町村長の職権により変更することができます。





わかりやすいマイナンバーQ&A Vol.2

(カード編)



マイナンバーカードを取得するとなぜ通知カードを返さなくてはならないの?

A

社会保障・税・災害対策における各種手続きにおいては、①マイナンバーの確認と②本人確認の両方が行われることになりますが、マイナンバーカードは、その両方を1枚のカードで行うことができます。

一方、通知カードは、マイナンバーの確認を行うためのみにつくられるカードであり、マイナンバーカードがあれば、通知カードを持っている必要はなくなります。

このようなことから、国の法令の規定により、マイナンバーカード取得の際は、通知カードを返納していただき、返納された通知カードは市区町村において速やかに廃棄することとされております。



今持っている住民基本台帳カード(住基カード)はどうなるの?

A

マイナンバー制度の導入に伴い、平成28年1月以降、これまでの住基カードに替えてマイナンバーカードを交付することとなっております。このため、国の法令の規定により、マイナンバーカード取得の際は住基カードを返納していただくこととなっております。ただし、記念品として失効した住基カードをお持ちいただくことはできますので、ご希望の場合には、その旨窓口の職員までお申し出ください。

なお、現在お持ちの住基カードは、有効期間内であれば、マイナンバーカードを取得するまでは利用することができます。



通知カードは身分証として利用することができるの?

A

通知カードはマイナンバーの確認のためのみに利用することができるカードですので、身分証としては利用しないようお願いします。



マイナンバーカードの暗証番号は窓口の職員さんに知られてしまうの?

A

マイナンバーカードの暗証番号は、原則、みなさま自身に入力していただくこととなるため、窓口の職員が知ることはできません。

なお、法定代理人（親権者や成年後見人の方など）以外の代理人の方が窓口で手続きを行う場合など、一定の場合には、窓口の職員がみなさまに代わって暗証番号を入力することとなりますが、職員には守秘義務があること、また、万が一、職員が暗証番号を把握したとしても、マイナンバーカードそのものがなければカードの利用はできないことから、悪用される心配はありません。



通知カードやマイナンバーカードの内容に変更があったらどうするの?

A

引っ越しなどで住所が変わると、住民票異動の手続きの時に、通知カードかマイナンバーカードと一緒に窓口に提出して、記載内容を変更してください。



通知カードやマイナンバーカードをなくしたらどうすればいいの?悪用されてしまうの?

A

紛失や盗難にあったときは、下記のマイナンバー総合フリーダイヤル（無料）に電話し、利用の一時停止（24時間365日対応）を行ってください。カードの再交付は、窓口で手続きをしてください。再交付には、市区町村が定める手数料がかかります。

なお、マイナンバーカードのICチップには、税や年金に関する情報などのプライバシー性の高い個人情報は記録されていません。

また、顔写真があることや暗証番号の設定などのセキュリティ対策により、マイナンバーカードの悪用は困難な仕組みとなっています。

マイナンバー総合フリーダイヤル（無料） **0120-95-0178**

※平成28年4月1日以降は平日9:30～20:00　土日祝日9:30～17:30（年末年始を除く）の対応となります。



村税に係る延滞金及び滞納処分について ～悪質な滞納は絶対に許しません～

●村税に係る延滞金について

納期限を過ぎてから税金を納める場合、その遅延した税額及び期間に応じて延滞金が加算されます。延滞金とは、納期限内に納めた人との公平性を保つために加算され徴収するものです。

延滞金とは…

納期限までに税金が完納されない場合には、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、税額に次の割合を乗じて研鑽した延滞金がかかります。

- 納期限の翌日から1ヶ月以内 → 年 **2.9%**
- 納期限の翌日から1ヶ月以降 → 年 **9.2%**

●村税に係る滞納処分 差押え → 公売 → 換価 → 充當

納期限を過ぎても納付されない場合は、督促状が送付されます。督促状を発送した日から10日過ぎても納付されないときは、滞納処分の対象となります。

村では、山梨県地方税滞納整理機構と連携し、強制的に給与・不動産・自動車・預貯金・生命保険等の財産を差押え、その財産をインターネット公売等により換価し、滞納税額に充てております。

また、場合によっては、職員が滞納者の自宅等を強制的に捜索して財産を差押え、搬出することも行っています。

※平成27年度実績 村…差押 2件(不動産)
県へ引継(山梨県滞納整理機構)…4件のうち、3件差押

平成28年度 土地及び家屋の価格等の縦覧について

■縦覧期間 4月1日～5月31日

■縦覧できる方 固定資産税の納税者である方

軽自動車の減免について

身体又は心身に障害のある方のために使用される軽自動車等で、一定の要件に該当する場合は、納税義務者等の申請により軽自動車税を減免します。

身体又は心身に障害のある方が所有する軽自動車等(18歳未満の場合、生計を共にする方が所有する軽自動車等を含む)で、通学・通院・通所、もしくは生活のために運転する軽自動車は、軽自動車税の減免が受けられます。(1人につき1台に限る)

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が足代わりに使用することにより軽自動車、身体障害者などの方が利用するための構造に変更した軽自動車等について、**納期限(前7日)までに申請**することにより軽自動車税が減免されます。

減免を受けるためには、毎年度ごとに届出が必要になりますので、税務住民課へ下記のものを持参し、申請を行ってください。

- 用意するもの ①身体障害者手帳(戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)
②軽自動車車検証 ③運転免許証 ④届出者の印鑑 ⑤納税通知書





軽自動車とは…

原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び2輪の小型自動車等です。これらを総称して「軽自動車等」といいます。

軽自動車税とは…

軽自動車税は、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び2輪の小型自動車に対し、その所有者に課税されます。

税金を納める人…

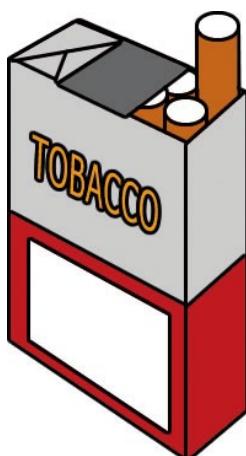
毎年4月1日現在、主たる定置場が山中湖村内にある軽自動車等の所有者になります。(所有権留保割賦販売の場合は、買主を所有者とみなします。)したがって、4月2日以降に廃車等をされてもその年度分の税金は全額納めていただくことになります。※軽自動車税には、月割課税の制度はなく、還付はありません。

〈問い合わせ〉 ◎山中湖村ナンバー
◎山梨・富士山ナンバー

山中湖村役場 稅務住民課 TEL.62-9972
山梨軽自動車協会 TEL.055-262-7548



たばこ税の手持品課税 申告書の提出について



たばこ税関係法令の改正により、平成28年4月1日から一部で税率が引き上げされました。

これに伴い、平成28年4月1日前0時現在において、販売用の紙巻きたばこ三級品を5,000本以上所有しているたばこ販売業者の方は、平成28年5月2日(月)までに「たばこ税等の手持品課税申告書」を大月税務署又は役場に提出することになっております(申告書は、既に販売業者の方に郵送しております)。

また、該当がない方もその旨の申告書の提出をお願いします。

尚、申告書に基づく納税は、平成28年9月30日(金)までとなっておりますので、お忘れなくお願いします。

〈問い合わせ〉 ◎大月税務署 法人課税第1部門 TEL.0554-22-3151(内線42)
◎総合県税事務所 総務管理課 TEL.055-261-9111(直通)
◎山中湖村役場 税務住民課 TEL.0555-62-9972(直通)



今月は、軽自動車税の納期限です。

納期限・口座振替日ともに: **5月2日(月)**



「i広報紙」とは?

毎月1日に発行している「広報やまなかこ」が電子書籍になり、無料アプリ「i広報紙」を利用してスマートフォンやタブレット端末で閲覧できるようになりました。

アプリで読むには

- ①下記の手順でアプリをダウンロード
- ②山梨県山中湖村を居住設定 これで設定終了です。

「i広報紙」のダウンロード方法

●iPhone、iPod touch、iPadの場合
アップル社が運営するApp Store (アップルストア) から無料でダウンロードできます。
(QRコードからでもダウンロードが可能です。)



●Androidの場合

グーグル社が運営するGoogle Play (グーグルプレイ) から無料でダウンロードできます。
(QRコードからでもダウンロードが可能です。)



元気いっぱい山中湖健康診査(春)のお知らせ

～1年に1回、2時間の時間を作り、健診をご自身の健康管理にお役立てください。～

春の健康診査の日程 平成28年5月16日(月)・17日(火)・18日(水)・19日(木)

5月の健診の申込みは4月12日(火)までに投函をお願いします。

インターネットからも申し込みができます。ハガキを紛失した場合は電話でも受け付けています。

申し込みをした方に健診の問診票を健診の3週間程前に送付いたします。

健診年齢別料金表

健診項目	実際の検査費用	20歳～34歳	35歳～64歳	65歳～69歳	70歳～75歳	備考
基本健診	8,410円	1,000円	1,000円(5,400円)	1,000円(5,400円)	無料	血液検査・心電図等(※社会保険加入者)
胃バリウム検査	4,155円		500円	500円	無料	
大腸がん検査	1,696円		500円	500円	無料	検査キットの当日提出
肝がん検査	3,332円		500円	500円	無料	超音波検査
胸部レントゲン	1,807円			無料	無料	
ヘリカルCT	5,940円		1,500円			
喀痰検査	2,938円		400円	400円		
前立腺検査	1,615円		500円	500円	500円	50歳～74歳(血液検査)
B型肝炎検査	783円		無料	無料	無料	今年度40歳になる方
C型肝炎検査	1,782円		無料	無料	無料	村の健診を初めて受ける方
合計	32,458円	1,000円	4,900円(9,300円)	3,400円(7,800円)	500円	国保加入者(社会保険加入者)

※社会保険加入者が村の基本健診を希望する場合、40歳以上の方は自己負担金が5,400円となります。

しかし被扶養者の場合、受診券が発行されると自己負担金が軽減されます。

(加入している保険者が基本検査を行う事になっているためです)

その他の集団検診の日程

乳がん・骨粗しょう症検査(詳細は次回の広報に掲載いたします)

日程	申し込み	乳がん検査	骨粗しょう症検査	会場
6月27日(月) 午後1時30～3時	5月20日から	30歳以上の女性	40歳以上の女性	老人福祉しあわせセンター
10月29日(土) 午前9時～11時	9月13日から	自己負担500円	自己負担500円	(役場敷地内)

問い合わせ いきいき健康課 健康係 TEL.62-9976

こくみん
ねんきん

国民年金保険料は 納付期限までに納めましょう

平成27年4月分から平成28年3月分までの国民年金保険料は、月額15,590円です。

保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。

また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内を行っております。

未納のまま放置されると、納付を督促する文書(督促状)を送付し、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金を課すだけではなく、納付義務のある方※の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、保険料の納付が免除される制度や猶予される制度がありますので、市区役所・町村役場の国民年金窓口へご相談するようお願いします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主になります。

問い合わせ 税務住民課 住民係 TEL.62-9973



高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種費の助成について

高齢者肺炎球菌ワクチンの接種をすることで、肺炎の発病や重症化を予防することができます。

平成28年4月1日から高齢者の肺炎球菌予防接種の対象者が変わりました。以下の表の生年月日に該当する対象者の方には、4月上旬に紫色の予診表を送付します。

接種を希望される方は、予防効果や副反応などについて十分に理解したうえで、医師と相談して接種をしてください。

<平成28年度の対象者の方>

65歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれ
70歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ
75歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれ
80歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれ
85歳	昭和 6年4月2日～昭和 7年4月1日生まれ
90歳	大正15年4月2日～昭和 2年4月1日生まれ
95歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日生まれ
100歳	大正 5年4月2日～大正 6年4月1日生まれ

※過去に一度でも肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けたことがある方は対象外となります。

<接種期間>

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで。肺炎球菌の予防接種は、誕生日前でも接種できます。この期間を過ぎると全額自己負担となりますのでご注意ください。

<助成額>

4,000円

自己負担額については病院によって異なりますので、直接医療機関にお問い合わせください。

高校生等医療費助成制度について

平成27年4月1日以降の医療機関等への受診分から、高校生相当の年齢にあたるお子様の医療費の助成をしています。

【対象となる方】

高校生相当年齢で(高校に通っていない方も対象になります)かつ、山中湖村に住民登録があり、国内の健康保険に加入している方です。

※生活保護法による保護を受けている方、児童福祉施設等に入所している方、児童福祉法に規定する里親に委託されている方、また、就職や婚姻をし、保護者の扶養を外れている場合も対象なりません。

【助成の内容】

お子さんが病気やケガにより医療機関に受診や調剤を受け、医療費を支払ったときの、健康保険適応分の自己負担金額を申請者(保護者)の方に支給します。

※次の領収書は助成の対象外となります。

・学校内、または登下校中などにケガをし、学校で加入している保険から医療費の返還がある場合

・予防接種の費用や文書料など、保険診療の対象にならないもの

・診療月から2年を経過したもの

【助成方法】

医療機関で医療費をお支払いいただき、その後、保護者の申請に基づき、内容を審査のうえ保護者の方の口座に振り込みます。領収書等を添えて申請してください。2～3ヶ月分の領収書をまとめて申請することもできます。

【申請に必要なもの】

①すこやかこども医療費助成金申請書(中学生以下と共に)

申請書は、いきいき健康課窓口および村ホームページにあります。

②医療機関の領収書(病院の医療費や院外処方の薬代で、診療日および保険診療のわかる領収書)※レシート不可

③健康保険証 ④保護者の方の印鑑(認印可) ⑤保護者の方の口座番号の分かるもの

問い合わせ いきいき健康課 健康係 TEL.62-9976

地域包括支援センターだより

片山ふぢ子さんが、 100歳の誕生日を迎えられました

片山ふぢ子さんが、平成28年2月16日に満100歳のお誕生日を迎えられ、村から慶祝状と記念品、山中湖村社会福祉協議会からは花束が贈呈されました。

現在、ふぢ子さんはご自宅で元気に過ごされ、気分の良い日はご家族との会話を楽しんでいます。

これからも益々ご健康で過ごされることを祈念いたします。



平成28年度 シルバー世代のための健康づくり

元気いっぱい運動教室

対象者 おおむね60歳以上の方

内 容 イスに座ったままできる体操(杖が必要な方もできる内容です。)

費 用 無料 **講 師** 県内で広く活動し、運動を専門に指導している先生です。

持ち物 上履きのある方はお持ちください。 **申込方法** 不要 ★参加が可能な会場へ直接お越しください。

※天候等により日程等変更になる場合あり

会場① 山中公民館(全30回)

※毎週水曜日 10:00~11:30

4月6日、13日、20日、27日
5月11日、18日、25日
6月1日、8日、15日、22日、29日
7月6日、13日、20日、27日
8月3日、10日、17日、24日、31日
9月7日、14日、21日、28日
10月12日、19日、26日
11月9日、16日

※8/10、11/9は山中湖村役場しあわせセンターで行います。

会場② 平野コミュニティセンター(全26回)

※毎週木曜日 10:00~11:30

4月7日、14日、21日、28日
5月12日、19日、26日
6月2日、9日、16日、23日、30日
7月7日、14日、21日、28日
8月はお休み
9月8日、15日、29日
10月13日、20日、27日
11月10日、17日、24日
12月1日



山中公民館会場のみ、自力で会場に来ることが困難な方を送迎します。

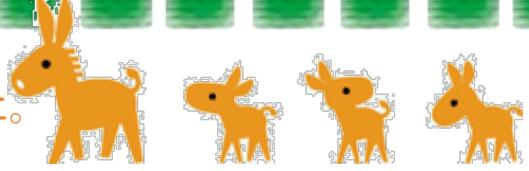
◆対象:家族の送迎が困難でワゴン車に自力で昇降できる方 ◆定員:15名(定員になり次第締め切ります)

※事前に電話でお申し込みください。申請書等の記入が必要になります。

申し込み・問い合わせ いきいき健康課 地域包括支援センター TEL.62-9976



今いる誰かのために。将来、自分が安心して暮らせるために。
ちょっとだけ世界を変えてみよう。



「認知症サポーター養成講座」を開講しました

地域包括支援センターでは、平成27年12月8日、平成28年1月12日、2月9日に、平成27年度認知症サポーター養成講座を開催しました。新たな試みとして、民間企業の従業員等への講座を行いました。

「認知症サポーターとは?」

厚生労働省は認知症になっても安心して暮らせるまちを目指すことを推進しています。

その一つとして、認知症の人と家族への応援者が「認知症サポーター」です。

「認知症サポーター養成講座」を受けた人が「認知症サポーター」です。

「認知症サポーター」は特別な何かをするものではありません。認知症を正しく理解してもらい、認知症の人や家族を温かく見守り、その中で自分ができる範囲で活動ができればいいのです。



認知症サポーター養成講座を受講した

「認知症サポーターのいる村内企業」

企業名	サポーター数
オギノ山中湖店	9
セブンイレブン山中湖旭日丘店	2
セブンイレブン山中湖インター店	2
セブンイレブン山中湖平野店	2
ローソン山中湖石割店	1
石割の湯	1
紅富士の湯	1



←「認知症サポーター」の
いる企業には、このステッ
カーが配布されています。

「チーム山中湖」活動報告会が開催されました。

高齢者を住民が自主的に支える生活支援活動として発足した「チーム山中湖」の2年間にわたる活動の報告会が3月3日(木)に実施されました。

報告会では、変わりつつある山中湖村の高齢者の状況を地域包括支援センターが説明し、「居場所」「見守り」「生活支援」の3つのグループに別れて協議してきた活動内容及び今後の方向性についての報告がありました。

今後、生活支援は山中湖村社会福祉協議会事務局とした有償ボランティア活動に移行し、見守り活動はボランティア登録者による「見守り支援隊」として、一人暮らし高齢者の見守り活動をスタートさせる予定です。居場所活動については、人と人をつなぐ場の提供(お茶会等)とサロン等の支援活動をする予定です。

4月より、新たな形でスタートしますので、今まで以上の御協力をお願いします。



参加された住民の
方の声を沢山聞く
事ができました。



■ 地域包括支援センターだより ■ ■ ■

仕事をリタイアした「今」はじめる!退職後の生きがいがきっとみつかる!初めての方大歓迎
60代、70代の男性が活躍しています!!

富士メンズクラブ塾 メンバー募集

50代後半から80代後半の男性13名が登録し「食べること・料理」を基盤にして「男性の居場所づくり・交流の場」「地域活性化」を目的に活動を展開しています。平成27年度は毎月1回料理をメインに行いました。平成28年4月からは料理以外にも60代、70代の男性の交流の場として旅行、教養を身につけるためのミニ講演会などをメンバーが企画し、地域に発信していく予定です。

皆さん、一緒に参加してみませんか。興味のある方は4月の富士メンズクラブ塾に参加することをお勧めします。詳しい活動内容は、メンバーが作成しているfacebookをご覧ください。



富士メンズクラブ塾
facebookQRコード



対象者 概ね60歳以上の男性(村内に住所を有する方優先)

日時 平成28年4月15日(金) 9:30~14:00 ※9:30までに集合 毎月第3金曜日(変更の場合あり)

場所 山中湖村老人福祉しあわせセンター ※4月は左記ですが内容により場所の変更あり

持ち物 エプロン、三角巾、材料費

費用 1,000円前後(4月の場合)※材料や内容により異なります。

申し込み・問い合わせ いきいき健康課 地域包括支援センター TEL.62-9976

食生活改善推進員の養成を行います

山中湖村食生活改善推進員会では、今年度、新会員の募集を行います。新会員となるためには養成講習を受講していただき、来年度(H29年度)より活動に参加していただくこととなります。

《食生活改善推進員とは》

- 村が実施する養成講習を修了し、地域の食生活改善のリーダーとしての資格を備えた者。
- ボランティア活動の精神で食生活改善活動を行い、栄養及び食生活の向上をはかり、村民の健康づくりに寄与することを目的とする。

《受講について》

養成講習の全日程(約25時間)の8割以上の受講で終了とし、会員として認められることとする。

● 対象: 山中湖村に住民登録のある方で、長く積極的に活動に協力できる方 ● 人数: 最大15名

● 場所: 山中湖村役場老人福祉しあわせセンター

● 時間: 午前9時~午後3時(午前中のみ、午後ののみの日もあります)

● 日程(変更、追加の可能性あり): 6月9日(木)、6月16日(木)、9月8日(木)、
10月13日(木)、10月20日(木)、11月10日(木)

他1日、富士・東部保健福祉事務所で講義あり(日時未定)

(主な活動内容)

- 高齢者配食サービス 弁当調理(週1回／当番制)
- 山中湖村ロードレース大会 豚汁配布協力
- 健康づくり事業への協力(2歳児歯科健診、高齢者健診、献血) など



問い合わせ・申し込み 【期間4月4日(月)~4月28日(木)】

いきいき健康課 食生活改善推進員会事務局 TEL.62-9976



教育委員会だより

平成28年度がスタートしました。新しい年度になり教育委員会では平成27年度の小中学校や社会教育・社会体育のおもな行事を紹介します。

村民の皆さんに、教育委員会の運営に対するご理解とご協力を願いします。

なお、都合により内容及び期日が一部変更になることもありますので予めご了承ください。

4月

- 学校関係**
 - 小中学校 入学式 6日
 - 小中学校 始業式 7日
 - 中学 PTA総会 18日
 - 東小 PTA総会 20日
 - 山小 PTA総会 20日
- 社会教育関係**
 - 文化協会理事会・総会 25日
- 社会体育関係**
 - 体育協会理事会・総会 チャレンジ富士五湖 24日

5月

- 学校関係**
 - 心肺蘇生法講習会(教員)
- 社会体育関係**
 - 南都留スポ少理事会
 - 南都留町村体育協会連絡協議会総会
 - 村民ゴルフ大会
 - スポ少総会

6月

- 学校関係**
 - 中学 総合体育大会 9日～
- 社会体育関係**
 - プール開放
 - 常会別ソフトボール大会
 - 郡体育祭

7月

- 学校関係**
 - 小中学校 夏休み 25日～
- 社会教育関係**
 - 夏の生活指導打合せ会
 - 陶芸体験教室
 - 地引き網体験教室
 - 選書ツアー
 - 文学の森フェスタ 7月30日～8月11日(予定)
- 社会体育関係**
 - プール開放
 - 南都留地区スポ少総会
 - 南都留郡体育祭り
 - ヨット教室
 - サッカー教室

8月

- 学校関係**
 - 小中学校 始業式 23日
- 社会教育関係**
 - 南都留地区リーダーキャンプ
 - 学校俳句大賞
 - こころで聴く三島由紀夫V 11日(予定)
- 社会体育関係**
 - プール開放
 - 水泳教室
 - ヨット教室

9月

- 学校関係**
 - 小中学校防災訓練 1日
 - 東小 運動会 8日
 - 山小 運動会 10日
 - 中学 からまつ祭 14日・15日
- 社会体育関係**
 - 山梨県体育祭り
 - ソフトボール選手権大会
 - 体力・運動能力調査

10月

- 学校関係**
 - 就学児健診
 - 中学 新人戦 7日～
 - 中学 マラソン大会 27日
- 社会教育関係**
 - 三島由紀夫レイクサロン
 - 選書ツアー
 - 能楽教室
- 社会体育関係**
 - 山中湖村民体育祭 5日(予定)

11月

- 学校関係**
 - 東小 学習発表会 1日
 - 山小 しらかば祭 9日
- 社会教育関係**
 - 山中湖村文化祭

12月

- 学校関係**
 - 小中学校冬休み 26日～
- 社会教育関係**
 - 成人式打合せ会
- 社会体育関係**
 - 総合型スポーツクラブ
 - スケート教室

1月

- 学校関係**
 - 小中学校 始業式 16日
 - 東小 入学説明会 26日
- 社会教育関係**
 - 山中湖村成人式
- 社会体育関係**
 - カーリング体験教室

2月

- 学校関係**
 - 山小 入学説明会 2日
 - 中学 入学説明会 6日
- 社会教育関係**
 - 山中湖俳句大賞
- 社会体育関係**
 - 山中湖村スケート大会

3月

- 学校関係**
 - 中学校 卒業式 13日
 - 小学校 卒業式 22日
 - 小中学校 修了式 24日
- 社会体育関係**
 - ソフトバレーボール大会

TEL
623813
山中湖村教育委員会



中山湖いきいきプラン

東日本大震災から5年が過ぎて…

平成23年3月11日に発生した大震災から5年が過ぎました。被災地の復興は着々と進んでいるようですが、岩手、宮城、福島3県でプレハブ住宅から被災者が全員退去する時期は早くても震災10年後の平成33年3月の見通しであるとのことです。東海沖地震や南関東直下型地震、富士山噴火等多くの災害が想定され、私達が暮らす地域にも「30年以内に70%」の確率で発生するといわれています。

地域の防災計画の改定や防災に関する各種マニュアル、検討組織等の合意形成を図る場において、女性の参画を位置づけているものはまだまだ少ないのが実情です。自治会などのリーダーの多くは男性が担う傾向があり、女性の意見や要望を反映しづらい環境にあるといえます。防災訓練等への参加者は高齢化(特定の団体のみの参加)しており、訓練時においては炊き出しや救護訓練は女性中心、がれき除去や災害トイレの組み立ては男性が担うというように、男女で役割が予め固定化されていることもあります。しかし、災害はいつどんな状況で発生するかわかりません。これしかできない、この人しかできない、このやり方が通例だからという状態で本当に良いのでしょうか。地域を守るのは男女ともに自分はどうしたらいいのか、何ができるのかを主体的に考え、中山湖村という地域の特性をふまえながら、女性の視点が置き去りにならない、防災のまちづくりを進めていくことが急務です。

平成28年は4月から女性活躍推進法が本施行となり、第4次男女共同参画基本計画における5か年間の初年度に当たります。この数年で進んできた女性の活躍を更に着実に進めていく節目の年です。女性のより積極的な暮らし方・働き方を推進するために、男性中心の意識や労働慣行の変革を促し、多様な可能性を持つ社会を実現するための活動を進めていきたいと思います。

推進委員 Y.T

ぴゅあ富士開催イベント

問い合わせ

ぴゅあ富士（都留市中央3-9-3）TEL.0554-45-1666

4月1日(金)～5月27日(金)

「カジダン&イクメン写真募集」

4月8日(金) 4月9日(土) 4月15日(金) 4月16日(土) 10:00～15:00 簡単!便利な!ワード・エクセル基礎講座

畜犬登録及び狂犬病予防注射の実施について

*生後90日以上の犬を飼う場合には、畜犬登録と狂犬病予防注射が義務付けられています。また、予防注射については毎年実施となります。本年の集合予防注射は、下記の通りとなっていますので必ず実施してください。

*料金：右記日程での予防注射代金は、注射代 2,950 円 + 済票代 550 円の合計 3,500 円になります。なお、新規登録については登録料金が 3,000 円です。

*当日：通知ハガキと、昨年の注射済票を持参してください。なお、つり銭が出ないようご協力ください。

*義務：犬が死亡したり飼主が変わった場合、または犬の所在地が変わった場合などは、30 日以内に役場に届け出る義務があります。また、毎年 1 回の予防注射は法律による義務となっています。集合予防注射を受けることができない場合は、獣医のもとで注射を接種し、済証を持参し、環境衛生課にて済票の交付手続きを行ってください。



4月13日(水) 集合予防注射日程

中山湖村公民館	9:00～11:00
長池コミュニティセンター	11:10～11:40
平野コミュニティセンター	13:00～14:00
穴水G.S 横村営駐車場 (ペタンク場前)	14:20～15:00

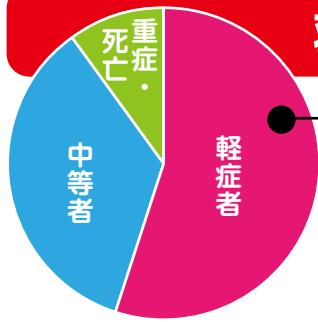
4月14日(木)

中山湖村役場	9:00～10:00
平野コミュニティセンター	10:30～11:30

問い合わせ 環境衛生課 TEL.62-5374



救急車を必要とする人がいます!



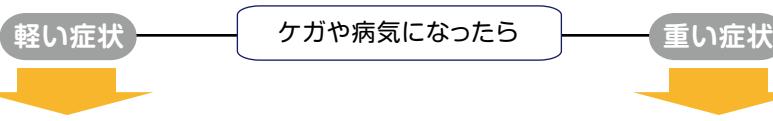
H27 救急車出動件数
(富士五湖消防)

救急車の出動件数が増加しており、
その内の半数以上は軽症者でした

このままでは、

助かる命を助けることができません!

《次のような心がけをお願いします》



*家族の送迎、タクシーの利用なども含む

かかりつけ医に相談する

普段から気軽に健康状態を相談できる
関係が大切

救急車を正しく利用しましょう

山梨県救急医療情報センターなどに電話しましょう!

連絡先 山梨県救急医療情報センター TEL.055-224-4199
富士五湖消防本部 TEL.0555-23-4444

富士・東部保健福祉事務所

在宅当番医による休日の初期救急診療を実施しています

日曜・祝日
診療時間 朝8時30分～夕方5時

※年末年始(12月29日～1月3日)を含む

初期救急診療とは?…風邪や腹痛など比較的軽症な患者さんに対して
地域内の開業医が交代で応急診療を施します。

※二次救急は、入院の必要がある患者さんに対して救急診療を施すもので
富士北麓地区では富士吉田市立病院と山梨赤十字病院が担っています。

《住民の皆様へお願ひ》

必ず事前に当番診療所へ
電話をしてから
受診してください

日頃から使っている薬が
分かるもの(お薬手帳など)
を持って受診してください

できるだけ平日昼間の
診療時間内に
受診しましょう

軽症な患者さんは
当番医による初期救急の
受診を心がけましょう

《お問い合わせ先》

**当日の当番
診療所の確認**

山梨県救急医療情報センター

毎日24時間対応(055-224-4199)

富士五湖消防本部テレホンガイド

毎日24時間対応(ガイダンステープ)(0555-23-4444)

やまなし医療ネット ホームページ

<http://www.yamanashi-iryo.net/>

救急医療に対するご意見は富士・東部保健福祉事務所まで TEL.0555-24-9035

2016 山中湖村ソフトバレーボール大会

山中湖村体育協会主催の男女混合・4人制ソフトバレーボール大会が、3月17日(木)に村民体育館で開催されました。村民および村内事業所に勤務されている方による12チームが参加し、ハッスルプレー・笑いありの白熱した試合が展開されました。なお優勝はLP学園、準優勝は山中湖クラブでした。

各チーム、また、競技運営にご協力いただいたスポーツ推進委員の皆さん、お疲れ様でした。



《観光事業所・商店等経営の方へ》

平成28年度版「山中湖村の観光手引き～つながるおもてなし」配布について

本冊子は、平成26年度版から継続して作成しており、村内事業所の詳細な情報(地図を含む)が一覧となっております。

皆さんのご協力のもと、今年度版が完成しましたのでお知らせいたします。

観光施設・宿泊施設・飲食店・商店・土産店・貸自転車・貸ボート・美術館、事業所や公共交通の他に、公共施設、バス時刻表などが掲載されております。

施設窓口に設置し、お客様からの問合わせの際にご活用いただければと考えております。

配布を希望される方は、観光課窓口までお越しの上、お電話でお問い合わせください。

問い合わせ 観光課 総合窓口係 TEL.62-9977

駐車パスカード更新について

山中湖交流プラザおよび花の都公園駐車場をご利用いただいているパスカードですが、平成28年3月31日(5年更新)が有効期限になっています。

更新の手続きは、お持ちのパスカードを持参し、交流プラザきらら管理棟までお越しください。

(パスカードは村民及びウエルカムカードをお持ちの方が作ることができます、更新料は1枚300円、新規作成料は1枚600円です)

問い合わせ 山中湖交流プラザきらら TEL.20-3111 (土日祝日も営業、午前8時30分～午後5時)

花の都公園春のイベント『春の息吹』

山中湖の遅い春の訪れを告げるイベント『春の息吹』を4月29日(金・祝)から開催!色とりどりのチューリップが園内を鮮やかに染め上げます!

■開催日時:4月29日(金)～5月22日(日)

■イベント予定

- ◆15万本のチューリップ畠 《4月下旬～5月中旬》
- ◆200本の桜並木 《4月下旬～5月上旬》
- ◆清流の里ライトアップ(明神の滝・岩清水の滝・三連大水車)
《5月3日(火)～5月7日(土)夕方6時点灯》
- ◆夜空を彩る春花火 《5月3日(火)～5月5日(木)夜8時打上》
- ◆クマガイソウ見学ツアー 《5月中旬～5月下旬》



公式
facebookも
運用中!

*イベントの詳細は花の都公園ホームページをご覧ください
*開花時期は天候等により前後する場合があります
*村民の皆さんへ:村民証の提示で入園料・駐車料が無料となりますのでお気軽にお越しください

問い合わせ 花の都公園 TEL.62-5587 HP <http://www.hananomiyakokouen.jp>





山中湖交流プラザきらら

<http://www.kirarayamanakako.jp/> TEL.20-3111

山中湖エコウォーク みさき散策コース

「交流プラザ」から「みさき」までの湖畔沿いを歩き、早春の植物などを観察します。みさきのブナの森では、林床に広がるヤマエンゴサクの群落が見事です。

- ◎日 時：4月24日(日) 午前9時～12時頃
- ◎集合場所：山中湖交流プラザきらら管理棟
- ◎持ち物等：ハイキングができる服装で、飲み物・雨具をご用意ください。
- ◎事前申し込み：4月18日(月)まで(インストラクター手配のため)
※参加定員は30名で、費用は無料です。
※雨天等によりツアーを中止することがありますので、ご了承ください。



湖畔清掃ボランティア募集

春の行楽シーズンを前にして、撫岳荘前浜～きらら浜の間で湖畔清掃活動を行います。清掃終了後、時間があれば、この時期に行われているワカサギの養殖も見学したいと思っています。

- ◎開催日時：4月16日(土) 午前9時30分～12時頃 ◎集合場所：山中湖交流プラザきらら管理棟
- ◎持ち物等：飲み物・軍手、湖畔を歩きますので長靴着用 ◎事前申し込み：4月13日(水)まで(傷害保険加入のため)
申し込み・問い合わせ 山中湖交流プラザきらら内 NPO法人富士山自然学校
TEL.20-3111 FAX.20-3112

「平成28年度 きららスポーツ教室 参加者募集！」について

春から新たに「平成28年度きららスポーツ教室」がスタートいたします。

健康のためにカラダを動かしたい方、ストレス発散をしたい方、きららスポーツ教室で楽しく運動して、毎日の健康のために元気なカラダづくりを始めてみませんか？

また、キッズ向け教室では、いつも子供たちが元気いっぱいにカラダを動かしています。運動が苦手な子も楽しく参加できますので、ぜひ一度、教室に遊びにきてください。

大人向けスポーツ教室（月3回程度）

①ベーシックヨガ(月曜日)	午後1時30分～2時45分	1回800円
②吹き矢(水曜日)	午前10時～12時	1回550円
③体幹トレーニング(水曜日)Aクラス	午後1時30分～2時30分	月謝2,700円
Bクラス	午後2時40分～3時40分	月謝2,700円
④らくらくエクササイズ(木曜日)	午後1時30分～2時30分	1回550円
⑤ハワイアン☆フラダンス(木曜日)	午後3時30分～5時	月謝3,300円
⑥ピラティス&エアロビ(木曜日)	午後7時30分～9時	1回1,100円



キッズ向けスポーツ教室（月3回程度）

①放課後体育教室(火曜日・幼児クラス)	午後3時40分～4時40分	月謝4,050円
②放課後体育教室(火曜日・児童クラス)	午後4時40分～5時40分	月謝4,050円
③キッズバレエ(水曜日・幼児クラス)	午後4時15分～5時15分	月謝4,050円
④キッズバレエ(水曜日・児童クラス)	午後5時15分～6時15分	月謝4,050円
⑤キッズ☆フラダンス(木曜日)	午後5時～6時	月謝3,300円



※詳しい内容につきましては、交流プラザきららスポーツ教室担当までご連絡ください。

問い合わせ 山中湖交流プラザきらら内 スポーツ部門・スポーツ教室担当スタッフ
TEL.20-3111 FAX.20-3112 HP <http://www.kirarayamanakako.jp/>



山中湖情報創造館

TEL: 0555-20-2727 / FAX: 0555-62-4000

E-mail: info@lib-yamanakako.jp

Web Site: http://www.lib-yamanakako.jp/

http://www.lib-yamanakako.jp/i/

毎日9:30開館→21:00閉館

(4月から11月まで)

4月の月末休館日は
28日(木)

第58回 こどもの読書週間

「四角い本にまあるい心」

4月23日は子ども読書の日です。



山梨県内の図書館員が、昨年1年間に出版された図書の中から選んだ「子どもにすすめたい本2016」を展示しました。

雑誌

- ①天然生活 2014年5月号
- ②天然生活 2015年8月号
- ③天然生活 2015年1月号

予約ベスト

- ①火花 又吉直樹
- ②サラバ! 下 西加奈子
- ③サラバ! 上 西加奈子
- ④文藝春秋 2015年9月号

CD

- ①夢やぶれて:スザン・ボイル
- ②スタジオジブリの歌
- ③名曲喫茶のクラシック

DVD

- ①しあわせのパン
- ②ティンカーベル
- ③借りぐらしのアリエッティ

2015年間貸出ベスト

富士山・山中湖・山梨県

- ①富士山にのぼる
- ②山中湖村の自然誌
- ③富士山のふしき100
- ④富士山バードウォッチングガイド
- ⑤やまとすもうだ! はっけよい!

ティーンズ・児童書・絵本

- ①鹿の王 上 上橋菜穂子
- ②ドラえもん最新ひみつ道具大事典
- ③動物のおじいさん。動物のおばあさん
- ④たべものくらべっこえほん
- ⑤ぼくのニセモノをつくるには
- ⑥かいけつゾロリ イシン・ノシシ大ピンチ
- ⑦きょうりゅうようちえん

一般・小説

- ①悲嘆の門 上 宮部みゆき
- ②悲嘆の門 下 宮部みゆき
- ③火花 又吉直樹
- ④村上海賊の娘 上 和田竜
- ⑤ナミヤ雑貨店の奇蹟 東野圭吾
- ⑥サラバ! 上 西加奈子
- ⑦フォルトナの瞳 百田尚樹

一般・その他

- ①建築家のすまいぶり
- ②無印良品の便利帖
- ③片付けたくなる部屋づくり
- ④手作り石けんの教科書
- ⑤エコクラフトで作る北欧テイストのかご
- ⑥フランス人は10着しか服持たない
- ⑦一度きりの人生絶対に行きたい夢の旅 50
- ⑧生命の起源
- ⑨日本の「失敗」の本質

コラム その116

平成28年度がスタートします。山中湖情報創造館における指定管理者協定期間が5年になったことを受け、この4月から残り2年間の管理運営に取り組みます。加えて今年度から、山中湖エコミュージアム事業の活動拠点としての役割を担うことになります。これまで行政主導で行ってきた山中湖村の「宝」を掘り起こし、つなぎ、めくり、巡る事業です。言ってみれば『屋根のないミュージアムの、屋根のある広場』それが山中湖情報創造館に期待される新しい

機能となります。山中湖情報創造館がこれからの2年間で大きく変わっていくと感じています。これまで図書館の文脈で語られてくることが多かった施設ですが、これからはミュージアム（博物館）としての文脈とさらには地方創生やまちづくりの文脈で語られるようになるかと考えています。「帰ってくるたび、ステキになっている山中湖」。地域のみなさんのシビックプライドの核になれるよう取り組みます。

ご支援、ご協力…そしてなにより村民の皆様のご参加をお待ちしております。

館長 丸山高弘

平成27年度蔵書点検結果

対象件数: 61,525点

不明数: 8点

不明本率: 0.013%

システム機器の入替直後でしたが、トラブルもなく、上記の結果となりました。

ご協力ありがとうございました。

★ボードゲームで遊ぼう★

ボードゲームは、開館時間中いつでも利用できます。
メンバーが集まったら、スタッフにお申し付けください。
遊び方は、ホームページにムービーがありますので、そちらも参考にしてください。

OLLE TALK オーレ・トーク

2014年～2016年までのイベント、オーレ・トークは、情報創造館のホームページで動画を見るることができます。

◆ 情報創造館4月のイベントカレンダー

☆イベント予定は天候等により変更することがあります。ご確認の上お出かけください。電話: 20-2727

日付	曜日	イベント名	対象	申込	費用	時間
☆毎週☆	月	月曜日 こどもの時間	☆小さなこどもの優先時間☆			午前10時～午後3時
☆毎週☆	火	PCサロン(パソコン教室) 講師:丸山高弘	どなたでも	要	要	午前10時～11時30分
16日	土	♪オトデコ♪(おはなし音楽会)	どなたでも	一	一	午後2時～2時30分
17日	日	フリーマーケット	どなたでも	一	一	午前10時～午後3時
		図書館でレゴ	どなたでも	一	一	午前10時～午後3時
		おはなしタイム	小学生以下	一	一	午後2時～2時30分
28日	木	月末休館日				



☆閉館時間変更のお知らせ☆

閉館時間が夜9時になります。
ゆっくりお過ごしください。

☆民家開館☆

俳句の館 風生庵・民具展示蒼生庵は
9時30分開館→午後5時閉館です。

特集コーナー

「桜を追って、鉄道の旅」

縦に長い日本列島では、まだまだ桜の開花が続いています。最近開通した北陸新幹線・北海道新幹線はもちろんですが、ゆっくりとローカル列車の旅もおすすめです！ 桜を追いかける鉄道の旅を楽しんでみてはいかがでしょうか？



おもひと太郎男!
宝のゲーパー

平成28年度から情報創造館は、山中湖エコミュージアム事業の活動拠点になりました。

宝めぐりマップのQRコードはこちら →



ホームページアドレスは ↓
<https://takara-yamanakako.jp/>

文学館案内

三島由紀夫文学館 ☎0555-20-2655 徳富蘇峰館 ☎0555-20-2633

<http://www.mishimayukio.jp> info@mishimayukio.jp

開館時間 / 10:00 ~ 16:30 (入館は 16 時まで) 休館日 / 月曜日 (祝祭日の場合は翌日)

「卒塔婆小町」



夜の公園でモク(煙草の吸殻)ひろいの老婆と、若い詩人が出会う。ベンチの恋人たちの邪魔をする老婆に詩人が声をかけると、老婆は「自分が昔《小町といはれた女》で、自分を美しいといった男は皆死んだ」という。

笑う詩人に老婆が、80年前、参謀本部の深草少尉が自分の許に百夜通ってきたことを語りだした。

すると、詩人は幻想的な世界へ導かれてゆき、時空を超えた美しく、儚い愛の物語が展開されていく…

初出 講談社1952年(昭和27)1月「群像」

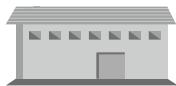
「卒塔婆小町」は「近代能楽集」の中の3作品目に入っています。

「近代能楽集」

『近代能楽集』は、日本の古典芸能である能を三島由紀夫が近代風にアレンジした作品の総称です。具体的な作品としては、「邯鄲」「綾の鼓」「卒塔婆小町」「葵上」「班女」「道成寺」「熊野」「弱法師」「源氏供養」(「源氏供養」は後に三島によって取り消された)があげられます。それぞれ能でも同じ名前の作品があり、その能をヒントに三島なりの解釈で新しい演劇として作品をつくり上げました。そのため、その演劇の結末も能とは違っていたり、むしろ逆であったりします。演劇の内容の充実しているこ

ともさることながら、登場人物の少なさや、あまり大道具や小道具を必要としないことなどから、演じやすい作品群として、多くの国内外の劇団によって上映されています。おそらく、三島由紀夫の演劇のなかで最も多く演じられているものでしょう。演劇作家としての三島由紀夫を語る上でなくてはならない作品群です。

初収 新潮社1956年(昭和31)「近代能楽集」



徳富蘇峰館では中山湖と関係の深い資料を数多く展示しております。
中山湖村村民の方は無料でご入館できますので、ぜひご来館ください。

つどいの広場 じゃんけんぽん

No.138

28年度 山中湖村子育て支援施設つどいの広場「じゃんけんぽん」がはじまります!

昨年度はたくさんの親子のみなさんに利用していただきました。今年度もグー・チョキ・パーの広場では、みんなで楽しめるイベントや子育て教室をたくさん計画しています。「毎週月・水・金」開設しています。

利用するお子さんとお母さん達のつどいの輪を広げる場所です。そして、子どもにとっても大人にとっても楽しみながら経験したり学んだりできるところです。おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に、ママだけ一人で来ても大丈夫!多くの親子さんがつどいの広場を巣立っていった4月、新たな利用者さん達と一緒につどいの広場を作りたいと思っています。詳しくは山中湖村つどいの広場担当まで。(TEL.62-2010 つどいの広場)

親子プール教室

グーの広場
身体測定・お誕生日会
絵本の読み聞かせ・子育て教室や勉強会などを開催します

ひろば紹介開設は9時~16時までです

チョキの広場
制作したり、粘土やお絵かきしたりします!

作って遊ぼうの様子

親子カレー作り

子育て教室 ベビー&キッズマッサージ

ママさんヨガ

自由に遊ぶパーの広場
広場にきて自由にあそびます
お友だちがたくさんできるよ!

読み聞かせ

園庭開放
月に2回程 山中・平野保育所の園庭を開放しています。広い庭でいっぱい遊びませんか?

その他、季節の行事や毎月保健師さんの発育相談や情報創造館の館長による絵本の読み聞かせ、お誕生日会など行っています。パーの広場の日には小さなお集まり会や広いスペースで子どもたちとたっぷり遊ぶ事ができます。お弁当を持ってきてみんなでランチの時間を楽しんでいただく事もできます。他にベビーベットやミルクのお湯、離乳食温めようレンジも用意してあります。授乳室もあり、乳児さんでも安心して遊ぶことができます。

★お母さん達や村の子育てサポーターさんを対象に勉強会を開いています。直接子育てにつながる勉強会にしたいと思っています。多彩な方々を講師に招いてお子さんと一緒に参加したり、お母さん達だけだったりしますがその際には託児ありで、安心して学んでもらっています。

つどいの広場 4月の予定

開催日	事業名	開催場所 時間	内 容
6日(水)	平成28年度広場開設スタート	9時~	●新しい年度のスタートです。たくさんの方に利用していただき、おともだちをつくりましょう!
11日(月)	絵本の読み聞かせ会 ●森の中の絵本館石井さん	つどいの広場 <11時15分~>	●森の中の絵本館からのお届けです。やさしい語りかけで絵本の楽しさを紹介してくれます。
15日(金)	山中保育所 園庭開放	9時~11時	●保育所の広い園庭で親子で一緒に遊べます。
18日(月)	英語で遊ぼう	11時~	●テリー渡辺さんの本場の英語を楽しみましょう。
22日(金)	身体測定 情報創造館館長さんの絵本の読み聞かせ	9時~16時 11時~	●開館時間中ならいつでも測定ができます。 ●情報創造館の館長さんによる、お薦めの絵本の紹介や楽しいお話会も開催しています。
25日(月)	山中保育所 園庭開放	9時~11時	●保育所の広い園庭で親子で一緒に遊べます。
27日(水)	誕生日会	つどいの広場 <11時30分~>	●4月生まれのおともだちをお祝いします。ランチ参加者は1品持ち寄り日です。みんなで1品持ち寄ってワイワイ食べましょう。



山中湖村社会福祉協議会



会費にご協力をお願いします。

山中湖村社協は「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を目指す、民間の福祉団体（社会福祉法人）です。山中湖村にお住まいの皆さんのご支援をいただき、地域福祉活動を推進しています。のために皆さんからご協力いただく「会費」が必要です。

社協活動や地域福祉活動にご賛同いただき、ぜひ会員になっていただきますとともに、住民同士の支え合い活動をますます発展・活性化していくための会費納入にご協力くださいますようお願いいたします。

4月は一般会費と賛助会費（口座引落を除く）を集金させていただきます。

＜集金方法＞

※組長が集金にお伺いします。

※組に加入していない方の一般会費は10月以降集金にお伺いします。

※各組員は、一般会員か賛助会員のどちらかの加入になっています。

※賛助会員の口座振替は6月10日です。

一般会費：1口 1,200円 各世帯

賛助会費：1口 3,000円 企業・商店・団体等

社協の会員を
隨時募集中！

※平野地区はすでに一斉常会で
集金させていただきました。
ありがとうございました。

社協のスマイルネットワーク事業



スマイル・音・楽トレーニング山中湖

～音楽を使って心とからだのリハビリテーション～

音・楽トレーニングとは音楽療法士と理学療法士・健康運動指導士が連携し、認知予防とバランス機能の活性化を目指すプログラムです。

様々な楽器を楽しみながらトレーニングを行うことで、生活機能の維持・向上を目的に行い、認知症の予防を目指します。皆さんもこの機会に参加してみませんか？

4つのアップ

- ◎楽器を使って、脳トレアップ
- ◎鳴らして、動いて筋力アップ
- ◎簡単なリズム演奏で記憶力アップ
- ◎なめらかな動きで体幹アップ



対象者：村内在住の高齢者（会場まで自分で来られる方）

日 程：平成28年5月13日～7月15日 毎週金曜日

午後1:30～2:30 全10回

場 所：長池コミュニティーセンター

講 師：一般社団法人 日本教育支援ネットワーク

渡辺えりか 音楽療法士・葛城 泉 音楽療法士

参加費：無料

定 員：15名程度



興味のある方は、社協まで電話：62-2227 ご連絡ください。

アフリカへ毛布を送る運動

日中は30度を超える炎天ながらも、朝晩は3度くらいという温度差の激しい地帯に住んでいる人びと。民族紛争や内戦によって難民となったり、干ばつなどの自然災害によって家を失ったりなど、困窮した生活を余儀なくされている人びと。そうした人びとにあって毛布は、寝具であるだけでなく、日除けであり、じゅうたんであり、コートであり、産着であり、日々の生活に欠かせない必需品です。

ご家庭で不要な毛布がありましたら、ぜひ寄付をお願いします。

※アフリカの方が使う物ですので、あまり汚れている物はご遠慮ください。



5月13日（金）までに集めています。

4月の予定

日 に ち	曜 日	内 容
1日	金	理事会
5・12・19・26日	火	給食サービス（ひとり暮らし等）
8日	金	紙おむつ配布サービス
中旬		区長・区長代理・組長初会合（社協会費について説明）
下旬		山中・長池・旭日丘地区一般会費（常会未加入除く）及び賛助会費（口座振替を除く）の集金

ご寄附を頂きました

<寄付金>

・山中湖ロータリークラブ様 20,000円

・山中湖村婦人会様 10,900円

<寄附品>

・長田光平様 介護用品

・高村栄子様 介護用品

・羽田 均様 衣類



4月の行事予定



日 SUN 月 MON 火 TUE 水 WED 木 THU 金 FRI 土 SAT

27	28	29	30	31	1 先勝 可 持	2 友引
3 先負 立入日(予定)	4 仏滅 可 持	5 大安 不 持	6 赤口 小・中学校入学式 元気教室 (山中、P18) 可 持	7 先負 小・中学校始業式 元気教室 (平野、P18) 可 持 PET	8 仏滅 可 持	9 大安
10 赤口 火入れ(P30) 可 持	11 先勝 可 持	12 友引 不 持	13 先負 乳児健康相談(P30) 畜犬登録・狂犬病 予防注射(P22) 元気教室(山中、P18) 可 持	14 仏滅 畜犬登録・狂犬病 予防注射(P22) 元気教室 (平野、P18) 可 持	15 大安 地域リサイクル役場 下駐車場 9:00~11:00 可 持	16 赤口
17 先勝 立入日(予定)	18 友引 可 持	19 先負 不 持	20 仏滅 元気教室 (山中、P18) 可 持	21 大安 記帳相談日(P30) 元気教室 (平野、P18) 可 持 PET	22 赤口 行政相談 13:00~15:00 (P10) 可 持	23 先勝
24 友引 チャレンジ富士五湖 立入日(予定)	25 先負 文化協会総会 10:00(P30) 可 持	26 仏滅 不 持	27 大安 元気教室 (山中、P18) 可 持	28 赤口 閉 元気教室 (平野、P18) 可 持	29 先勝 昭和の日 立入日(予定)	30 友引

〔閉〕図書館=山中湖情報創造館閉館日 ※開館時間(9:30~21:00)詳しくはP26をご覧ください。

〔可〕可燃物収集日 〔不〕不燃物収集日 〔PET〕PETボトル収集日 8:30までに指定の場所に出してください。

〔持〕持込(可燃・不燃) 〔持〕持込(可燃のみ)=クリーンセンターへ直接搬入可能日(9:00~11:00 13:00~16:00)

立入日=北富士演習場立ち入り許可日(4月の立入日につきましては、変更の可能性がありますので、お問い合わせください。)

山中湖村の人口と世帯(平成28年3月1日現在)				
人 口				世帯数
男	女	計	内外国人	
2,919 (-5)	2,910 (-2)	5,829 (-7)	147 (+3)	2,325 (-7)

